

南島原市ニュース

令和4年1月26日

タイトル 南島原土地改良区合併認可書伝達式

南島原土地改良区合併認可書伝達式が長崎県主催により、下記のとおり開催されます。

〔概要〕

令和3年4月に合併予備契約書への署名および調印を行った市内16土地改良区が令和4年2月1日付けて合併が認可され、地区面積、組合員数ともに県内最大の土地改良区が誕生することになりました。

記

- 日 時：2月1日（火）午前10時～
- 場 所：北有馬ピロティー文化センター日野江 2階視聴覚室
- 出席者：旧土地改良区理事長、設立委員、
南島原市長、長崎県島原振興局長 ほか

※詳細は別紙のとおり

担当部署	農林水産部 農村整備課	担当者	小湊 忍
直 通	0957-73-6663	E mail	nouseiseibi-han@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

【開催概要】

南島原市内の16土地改良区は、土地改良施設の適正かつ効率的な維持管理や事務運営、土地改良事業の実施体制の強化を目的とした統合整備について検討を重ね合併に至りました。

このたび、令和4年2月1日付けで合併が認可され、伝達式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

なお、今回の土地改良区合併は市町単位で県下初であり、地区面積、組合員数ともに県内最大の土地改良区が誕生することになります。

記

1. 名 称 南島原土地改良区合併認可書伝達式
2. 日 時 令和4年2月1日（火）午前10時から
3. 場 所 北有馬ピロティー文化センター日野江 2階視聴覚室
南島原市北有馬町戊2749番地
4. 内 容 設立認可書（県知事名）を島原振興局長より合併認可申請代表者へ交付
5. 出席者 旧土地改良区理事長、設立委員
南島原市長
長崎県島原振興局長 ほか
6. 統合整備後の土地改良区の規模
地区面積 932ha
組合員数 2,163人
7. 経 緯 R2.3 南島原土地改良区整備検討会設立
以降、R3.3まで統合整備について検討し、16改良区の合併で合意
R3.4 合併予備契約書調印式を実施
R3.8 各改良区総会（代）で合併議決
R3.9 県へ合併認可申請
R4.2 南島原土地改良区設立認可、開所